

## インテリアコーディネーター（IC）資格試験 およびキッチンスペシャリスト（KS）資格試験 の写真規定

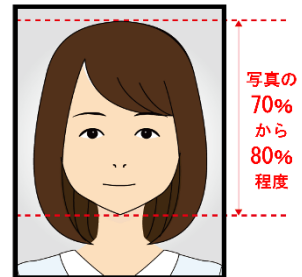
### 写真の使用用途

- ・当日の本人確認
- ・資格登録証への印刷（※）

※資格試験合格後に資格登録申請を経て、当協会に資格者として登録手続きを完了された方には、顔写真付きの資格登録証（カード）が交付されます。顔写真は、合格年度の受験申込時にアップロードされたものを使用しますので、予めご了承くださいようお願いします。

### <規定>

- ・6ヶ月以内に撮影されたもの（白黒・カラー可）
- ・正面向き、単身、無帽、上三分身（胸から上）
- ・画質が鮮明であること（焦点があっていること）
- ・写真全体の70%から80%程度は頭頂部から顎先までが映っていること
- ・証明写真に準拠する背景で、本人のみが映り、家具、カーテン、照明、雑貨等が映りこんでいない無地のもの（背景色は白以外を推奨）
- ・明るさやコントラストが適切であること
- ・背景や照明の明かりと、人物および服装の境目がはっきりしていること
- ・メガネのレンズ等に光が反射していないこと
- ・前髪などにより顔の器官や輪郭が隠れていないこと
- ・カラーコンタクトレンズの着用は不可



※上記に該当しない写真については、差し替えを求める場合があります。